

令和7年11月26日

美深町議会議長 南 和 博 様

産業教育常任委員会委員長 和 田 健

### 所 管 事 務 調 査 報 告

本委員会は、下記の事項について閉会中に所管事務調査を行ったので、会議規則第77条の規定により報告する。

記

調査日 令和7年11月5日

調査事項 美深農業の現状と課題について

調査内容 ①農地利用の地域計画から予測される遊休農地対策について  
②担い手育成支援の取組について  
③新規就農者の受け入れについて

調査方法 聞き取り

#### 調査内容の報告

① 地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）は令和5年4月に農業経営基盤促進法の一部改正で、これまでの「人・農地プラン」が「地域計画」と称されて法定化され、地域の農業の将来ビジョンを明確化するとともに、農業者の減少における10年後の農地利用の明確化を通じた将来にわたる適正な農地利用の確保と農地の集約化の推進による生産性向上を目的として策定されている。

美深町内における農地面積は4511haで、農業委員会が実施した「今後の意向調査」では規模縮小などの意向がある面積は233haとなっており、規模拡大を望む経営者により全て引き継がれ集約化されるとしている。課題としては農業経営者の高齢化と後継者不足が深刻な問題であり、将来的には農家戸数の減少により、放出農地の遊休化と荒廃が懸念されることが挙げられる。よって個別完結型の農業経営から共同経営や法人化などに視野を置き、経営規模拡大を目指す経営者を中心に農地の流動化を進め、農業資材高騰などで厳しい状況にある中でも、コスト低減と技術向上による経営の安定と効率化を図ることが今後一層重要である。また、近年では高収益作物の導入が盛んであり、施設野菜の振興とあわせ、担い手の育成・確保に努めながら、策定した地域計画を毎年見直し、より精度の高い計画にしていくとしている。

② 担い手育成支援の取組については新規就農者等に関する条例に基づいて実施をしており、後継就農者対策では、これまで22名を認定し経営継承が行われている。しかし令和4年度

以降は申請がなく、相談等も受けていない。

課題としてはパートナー不在の農業者もいるため、経営継承した方が経営継承を検討する時期が到来したときに、新たな継承の課題が出てくると思われ、後継者不在の農業者がいることも想定されるため新規就農対策と合わせた検討が必要となっている。

パートナー対策としては、令和6年度は婚活パーティーへの参加経費助成や「異業種交流会」を実施した。令和7年度は婚活イベントを年代別に2回開催する予定となっている。これまで実施した婚活事業では、参加者内でカップリング（連絡先交換）はするが、その後交際までつながらないのが課題であった。この点については、行政は当人同士の問題に深く介入できないとの見解であり、成果が出なければ次の対策を検討しなければならない。

- ③ 新規就農者対策については、美深町地域担い手育成総合支援協議会において検討・実施しており、「居抜きによる第三者継承」を基本条件に「20歳以上55歳以下」、「配偶者または18歳以上の同居親族がいること」としている。

制度開始後の平成8年度からほぼ1年に1組のペースで、令和6年度までに18組が新規就農しているが、令和7年度については、1件の問い合わせのみで新規就農予定者はいない状況となっており、毎年開催の「新規就農フェア」に出展するなど募集を継続している。

将来的に高齢化による離農者が増えてくることが想定され、農家戸数減少によって既存農家の経営規模拡大にも限界があり遊休農地が生まれる可能性が高まるなか、新規就農者の確保は重要であるが、第三者継承の居抜きを基本とした募集を行っており、現時点では条件に合う就農先がないという現状がある。また、問い合わせでは単身の青年層や退職後の60歳前後の方が多い傾向があり、条件に合致する希望者がいないことが課題となっている。

今後の対策としては「居抜き」「配偶者必須」にこだわらない就農への制度設計を研究する必要があり、地域おこし協力隊制度の活用も検討していく考えである。

### 【調査のまとめ】

「地域農業経営基盤強化促進計画」は10年後を目指として国の方針に基づいた、美深町内の農地利用計画であるが、令和4年度から交付対象水田の見直しによる国の政策として実施されている畑地化促進事業により、令和9年度から交付対象外の農地が発生し、その後は取組の減退で遊休農地が増える可能性が予測されるため、農業情勢の変化を的確に捉え、できる限り後手に回らないように対策していく必要がある。さらには今回調査において将来像として挙げられた、高収益作物や施設野菜の振興と法人化や共同経営への形態移行を、安定した魅力ある美深農業の将来ビジョンとして構築していくことが今後の重要な課題と捉える。

少なくとも現状の農家戸数を維持するには新規就農者の受け入れ増加が望ましいが、現行制度上、応募があっても就農先がない状況では前進する見込みがなく、条件改定の必要性とあわせ、農業体験実習生の確保に注力すべきとの意見が出された。各農家の意向も地域差がある現状にあっては、策定した地域計画をもとに各農村地域と美深農業の将来ビジョンを共有し、全体的な視野に立った担い手確保のためのシステム構築が必要である。

従来の担い手育成支援では、毎年出展している「就農フェア」において、経営移譲希望者がいない状況では受け入れができないため、地域内での受け入れ体制整備の必要性が出され

たが、各地域が担うには地域の実情などの調整に難があると推察され、まずは農業体験実習生の受け入れ待遇の見直しと募集パンフレットの刷新による募集強化で農業従事者の裾野を広げることが狙い手確保につながるものと考えられる。しかし、繁忙期のみならず通年での体験プログラム組み立てや実習後の就農先確保など課題は多く、各農家との協議を重ねていかなければならない。

またパートナー対策においては、令和7年度は年代別のイベント開催を予定するなど新たな手法を模索し、その成果に期待するところであるが、現実的に町内対象者の意識がどこにあるのか、結婚観や人生観を含めた実態調査は必要と考えられ、趣旨としている「きっかけ作り」も現状分析をもとにした婚活事業の在り方を研究すべきである。

#### 資料1 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	5,087 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	4,511 ha
② 田の面積	714 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	3,635 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	233 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	389 ha
（参考）区域内における 75才以上の農業者の農地面積の合計	234 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	167 ha

#### 資料2 今後の経営意向について

件数	合計	希望面積					
		田	露地 野菜	施設 野菜	その他 畑	採草 放牧地	
拡大	14	512.7	27	66	1.7	155	263
縮小	35	297	20	6	5	97	169
維持	91	0	0	0	0	0	0
その他	3	0	0	0	0	0	0
合計	143						

#### 資料3 経営意向別の後継者の有無について

	件	内 訳				
		経営 拡大	経営 縮小	経営 移譲	現状 維持	その他
農業跡継ぎがいる	17	5	0	1	11	0
農業跡継ぎ予定者がいる	8	2	0	0	6	0
上記いずれでもない	113	7	32	1	73	0
未回答・その他	5	0	0	1	1	3
計	143	14	32	3	91	3